岐阜基地 夜間飛行訓練のお知らせ

航空自衛隊岐阜基地では、毎週火曜日に（天候などで水曜日もしくは木曜日に延期する場合あり）、夜間飛行訓練を実施しています。

飛行時間は、午後５時から午後８時までを予定しています。

騒音等によりご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

▼詳細・お問い合わせ先
航空自衛隊岐阜基地渉外室
☎ 058(382)1101　内線 2271

丹羽消防署　119番

春のシーズン　火災・事故予防

５月といえばゴールデンウィークです。家族や友人とそろって、旅行やバーベキューなどの予定を立てている方もみえると思いますが、気分が高揚していたり、交通量が増えるために事故等が非常に多くなりますので、お気を付けください。次のようなポイントに注意して休日を過ごしましょう。

① お出かけ前の確認

◉ガス器具等の使用を確認しガスの元栓を閉める。
◉ドライヤーや充電器等必要ない電気製品は、プラグをコンセントから抜く。
◉灰皿のたばこの吸い殻は、完全に消えているか確認する。
◉留守中の放火対策として、家の周囲に燃えやすい物を置かない。

② 屋外での注意事項

◉たばこは灰皿があるところで吸うか、携帯灰皿を携行し、ポイ捨ては絶対しない。
◉紙くずなどのゴミ類は、火災の発生、延焼拡大の原因となるため、各自で持ち帰る。
◉バーベキューやたき火をする際は、万が一火が拡大した場合に備えて、近くに水の入ったバケツなどを用意する。また、バーベキュー等の後は火が完全に消えるように、水をかけて処理する。
◉炭火以外にもカセットコンロ等の他の熱源を使用する場合は、正しい使用方法で使う。

◆カセットコンロの取扱いについて

バーベキューなどのアウトドアレジャーで使用することもあるカセットコンロですが、使い方を間違えると大きな事故につながります。使用方法を確認して、安全に使用しましょう。

◆使用上の注意

間違った使用をすると爆発事故に繋がることもあるので、下記のことには注意しましょう。
◉風除けのためであっても、全体を囲わない。
◉コンロより大きい鍋などを使用しない。
◉他の火源の近くで保管、使用しない。
◉コンロで炭火等をおこさない。

③ 水難事故に注意

バーベキュー等のアウトドアレジャーで山や海に行き、水辺で遊ぶことも多いかと思いますが、水難事故にあわないためにも、下記のことに気をつけて楽しく遊びましょう。
◉川や海では、急に水深が深くなったり、水の流れが速くなる場所があるため、海岸、川岸の足が届く範囲で遊ぶよう心掛ける。
◉天候により大きく状況が変化するのが海や川です。天気が悪い日は当然ですが、天気予報や水の増減、速さを確認して、危険があるときは遊ばない。
◉体調が優れない時や飲酒している時は、海岸等に絶対に近づかない。

④ 子どもの事故を防ぐ

成長の早い子どもは、行動範囲がどんどん広がっていきますので、未然に防ぐことができる事故は対策をして防止しましょう。
◉子どもを連れて外出する際は、目を離さない。
◉窒息事故を防止するため、子どもの手が届く範囲に誤飲する可能性のあるものは置かない。
◉窓際やベランダから誤って外に落ちないよう、物の配置を工夫したり、鍵の施錠をしっかり行う。

▼問い合わせ
丹羽広域事務組合 消防本部 予防課
☎（９５）５１５８

警察署の免許更新受付時間が変更となります

総務課　内線 216

６月から高齢運転者免許更新にかかる認知機能検査を警察署で実施することに伴い、警察署での免許更新は午後のみの受付となりますので、ご注意ください。

▼受付時間

午前９時～１１時まで	正午～午後４時まで
認知機能検査	免許更新

▼午前中に免許更新できない 25 警察署・５幹部交番

25 警察署	西、港、瀬戸、春日井、小牧、西枇杷島、江南、犬山、一宮、稲沢、津島、蟹江、半田、東海、知多、常滑、刈谷、碧南、安城、西尾、岡崎、豊田、足助、設楽、田原
５幹部交番	高蔵寺、尾西、大府、高浜、知立

●午前中に免許更新を希望される方は・・・

平針運転免許試験場と**東三河運転免許センター**は、午前中も運転免許更新を受け付けています。

※平針運転免許試験場は、建替え工事のため、来場者の駐車場が利用できません。公共交通機関のご利用をお願いします。

▼詳細は愛知県警察運転免許課 HP で確認ができます。
https://www.pref.aichi.jp/police/menkyo/tetsuzuki/koushin/menkyo/koushin.html

犬山警察署からのお知らせ　110番

「安心」して暮らせる「安全」な扶桑町の確立

扶桑町内の３月中の犯罪発生総数（暫定値）は、９件（昨年同月８件）です。

空き巣被害が山名学区で１件、自転車盗被害が高雄学区で１件発生しました。

危ないよ　イヤホン　スマホで　うわの空
～自転車を安全に利用しよう～

自転車は身近な交通手段であり、特に最近では、環境負荷が少なく、健康増進に資することなどから注目を集めています。しかし、一部の自転車利用者の交通ルールを無視した行動や、マナーの悪さに対する批判の声が後を絶ちません。

自転車は「車両」です。自動車と同じように法律で定められた交通ルールを守る義務があり、ルールを守らなかった場合には罰則を科せられることもあります。また、自転車の乗り方によっては、相手にけがをさせる凶器となります。万一相手にけがをさせてしまった場合には、刑事責任を負ったり、損害賠償を求められたりする可能性もあります。

自転車安全利用五則を始めとする自転車の交通ルールを正しく守り、自転車を安全に利用しましょう。

自転車安全利用五則

1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2 車道は左側を通行
3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4 安全ルールを守る
　○飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
　○夜間はライトを点灯
　○交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5 子どもはヘルメットを着用